

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		青少年育成		款	4	項	2	目	1	事業	4	整理番号	264
担当部課名		保健福祉部児童青少年課		係名	青少年係		連絡先電話番号		4402		昨年度整理番号	259	
上位施策No・施策名		28 子どもの育成環境の整備		予算事業区分								既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	29年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区青少年表彰要領 (2) 杉並区青少年育成委員会補助金交付要綱			
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)		(1) 表彰者数 (2) 青少年育成団体の委員数							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
○善い行いをした青少年を表彰します。 ○青少年健全育成団体に対し補助金及び助成金を支出します。		成果指標名(1)		(代)区内少年非行件数		算定式・指標の説明等							
成果指標名(2)		算定式・指標の説明等											
区分	単位	20年度		21年度		22年度		23年度計画	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %				
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績							
指標	活動指標(1)	①	人・団体	112	130	125	130	62	130	47.7			
	活動指標(2)	②	人	915	920	937	935	914	920	97.8			
	成果指標(1)	③	件	219	197	221	210	266	200	126.7			
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	18,145	17,262	17,103	18,402	17,495	18,181	22年度予算執行率% 95.1			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	⑦	千円	296	335	290	386	295	350				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.60 0.00	1.60 0.00	1.90 0.00	1.60 0.00	1.92 0.00	1.60 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	14,480	14,206	16,870	14,272	17,126		14,272		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0		0		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	32,625	31,468	33,973	32,674	34,621	32,453				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	291,295	242,062	271,784	251,338	558,403	249,638				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0		0		
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0		0		
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	32,625	31,468	33,973	32,674	34,621	32,453				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 264

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		表彰式の実施	1	回	1,122
		青少年育成委員会助成	17	団体	15,598
		ボーイ・ガールスカウト共催事業	4	回	648
		未成年者の飲酒・喫煙防止キャンペーンイベント	1	回	99
		その他 (すぎなみ舞祭)			28
	(2) 事業実績	青少年表彰は、実施規程として活用していた青少年表彰要領を整備し、青少年表彰要綱として公表するとともに、推薦に関する規定を改正し、随時推薦と適宜表彰することができるようにしました。未成年者の飲酒・喫煙防止の取組みについては、駅頭での広報活動を止め、対象世代である中高校生がダンスやバンド演奏を通して、同世代や大人に対し、自制心を呼び起こすよう呼びかけるイベントとしてAfterXmasLIVEを開催し、200名を超える中高校生の参加がありました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 協働[補助・助成]	(4) 協働等の今後のあり方 推進	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	青少年の学校内外におけるボランティア活動などが、豊かな人間性、社会性を養うため必要であるとの認識が高まっています。また、平成18年度から都立高校において奉仕の時間が授業に取り入れられます。少子化の進行等を背景に、育成事業の対象者が小学生向けとなり、中学生対象の事業参加者が少なくなっています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	地域のつながりが希薄化する中、地域の育成団体が実施する事業により、地域の連帯が強められました。一方で、地域における様々な団体が実施している青少年向けの育成事業は、重複する傾向にあります。
	今後の予測	育成団体構成者の高齢化に伴い、学校機関やPTAの果たす役割が重要になっています。
	評価と課題	育成団体の役割として、将来の稼働年齢層となる中高校生が主体的に地域の取組みに参画していくようなしくみを作っていきます。 未成年者の飲酒・喫煙防止の取組みについて、全庁的なキャンペーン実施本部に代わる組織として、取組みの中心となる保健福祉部において、事業の企画・実施・評価をする新たな組織を整備し、対象世代が自主的に自制していけるような啓発イベント等を実施します。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
		育成団体の役割として、将来の稼働年齢層となる中高校生が主体的に地域の取組みに参画していくようなしくみを作っていきます。 未成年者の飲酒・喫煙防止の取組みについて、全庁的なキャンペーン実施本部に代わる組織として、取組みの中心となる保健福祉部において、事業の企画・実施・評価をする組織をつくり、対象世代が自主的に自制していけるような啓発イベント等を実施します。	

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 265

22年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
				ユースプロジェクトすぎなみ委員会の運営	32
		青少年情報誌セドルの編集委員会運営・発行	6,000	部	2,190
		ジョブスタート支援事業	3	回	568
		成人祝賀のつどいの実施	1	日	6,844
		その他 (キッズホームページの運営、絵本の読み聞かせ講座)			2,301
	(2)事業実績	ユースプロジェクトすぎなみ委員は、近年応募者が減少し、定員の6～7割程度の規模で活動しました。 ジョブスタート支援講座については、事業の対象や達成目標が不明確であったため、下半期の講座については、対象世代を高校2年生から3年生を対象とした仕事に関する意識調査を実施しました。			

協働等点検	(1)協働等は実現しているか <input type="text" value="一部実現している"/>	(2)協働等の相手 <input type="text" value="NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)"/>	
	(3)協働等の形態 <input type="text" value="協働[委託]"/>	(4)協働等の今後のあり方 <input type="text" value="実施継続"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	子ども・若者育成支援推進法の施行を受け、青少年育成施策大綱に替わって、新たに子ども・若者ビジョンが策定されました。非正規労働者の増大など雇用環境が大きく変化しており、若者は将来に対して大きな不安を抱えています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	ユースプロジェクトすぎなみや青少年情報誌セドルの編集など、青少年の社会参画を目的とした事業について、事業の成果が見えにくいため、それぞれの事業が相乗的に効果を発揮できるように、目的の明確化や事業形態の改善などが求められています。
	今後の予測	区の施策が、これら青少年が主体となった組織の活動を通して、同世代に理解されるような形態に改善していきます。自発的な活動を行う青少年により、区が求める事業目的が対象とする中高生に理解されやすい事業内容としていきます。
	評価と課題	ユースプロジェクトすぎなみの活動は、設置要綱に規定する区の青少年施策に対し意見を述べること、青少年の社会参画促進事業や活動の自主企画・実施に関することについての目的意識が薄れ、参加者の交流の場のように変化しています。委員の募集にあたっては、参加者が区の青少年施策について探求・議論できる場となるように、検討テーマや内容を明確にすることが課題となっています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更
		子ども・若者ビジョンの策定等を踏まえ、青少年に関する施策については、青少年を社会を構成する重要な主体、尊重する対象として捉えたうえで、青少年の自立支援や社会参加・参画をより強化する方向で見直し・改善を図っていきます。また、青少年が自ら自己肯定感、自己有用感を養うことができるように、青少年を主体とした事業を展開し、事業の目的や成果等について青少年が広く共感できるものとしていきます。	

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		児童青少年センター・児童館事業の運営		款	4	項	2	目	1	事業	32	整理番号	292						
担当部課名		保健福祉部児童青少年課		係名	管理係		連絡先電話番号	4402		昨年度整理番号	286								
上位施策No・施策名		28 子どもの育成環境の整備		予算事業区分				既定事業											
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	41	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	2	施策番号	3	事業コード	16	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		児童青少年センター・児童館・学童クラブ、18歳未満の児童及び保護者、センター及び児童館職員、地域住民の団体		根拠法令等	(1) 児童福祉法第1～4、7、35、40、45条 (2) 杉並区立児童青少年センター及び児童館条例、同施行規則												
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		センター、児童館事業の充実を図り利用者の健全な育成を助長します。中高生の意見等を反映させたセンター運営を図ります。児童館運営に必要な人材(非常勤職員)を確保し、充実した事業展開が図れるようになります。センター及び児童館職員の資質を向上させます。		活動指標名(式)	(1) 年間延べ利用者数(センター及び児童館) (2) 開館日数(センター及び児童館)												
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		○事業運営に必要な事務用品、物品などの購入・支出事務 ○事業運営(学童クラブ含む)のための非常勤職員の採用・報酬の支出事務 ○センター及び児童館職員の研修、物品貸出、事故対応(傷害保険等)		成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標												
						成果指標名(1)	一日あたり平均利用者数												
						算定式・指標の説明等	利用者数÷開館日数												
						成果指標名(2)	職員実技研修参加者数												
						算定式・指標の説明等													
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画											
指標	活動指標(1)	①	人	1,404,762	1,430,000	1,200,763	1,420,000	1,296,877	1,400,000	91.3									
	活動指標(2)	②	日	13,905	13,917	13,148	13,917	13,114	13,917	94.2									
	成果指標(1)	③	人	100	105	91	105	99	105	94.3									
	成果指標(2)	④	人	622	590	628	640	727	650	113.6									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	275,692	296,444	276,414	288,410	274,054	290,197	22年度予算執行率%		95.0							
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ○学童クラブパート雇用人数推移 19年度 116人 20年度 139人 21年度 130人 22年度 126人 23年度 112人(4月当初) ※パート経費は事務費に含まれます。 ○学童クラブに係る事務経費は、No.287学童クラブ事業で計上しています。 地震の影響による休館有									
	(内)委託費	⑦	千円	330	400	393	398	379	398										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	29.20 0.50	28.12 0.50	29.10 0.40	27.72 0.40	28.85 0.40	28.85 0.40										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	264,260	249,677	258,379	247,262	257,342				257,342						
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	1,400	1,397	1,117	1,180	1,180				1,180						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	541,352	547,518	535,910	536,852	532,576	548,719										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	385	383	446	378	411	392										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	1	0	1	0				1						
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0				0						
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0				0						
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0				0						
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	1	0	1	0	1										
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	541,352	547,517	535,910	536,851	532,576	548,718										
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 292

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				パートタイマー報酬	126
		臨時職員賃金	799	人	30,218
		運営事務費(消耗品購入、機械器材借上げ等)	41	施設	21,091
		保険料	41	施設	4,965
		その他(消耗品ほか)			0
	(2) 事業実績				

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 協働[事業協力]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	児童館設置数(各年12月31日現在) 昭和45年=11館、昭和55年=30館、平成2年=40館、平成12年~41館。児童青少年センターは、平成9年に全国に先駆け中高生のための児童館として竣工し、児童健全育成の拠点として事業を展開し、区民からも認知されています。また、平成17年度から実施した学童クラブの登録制により、非常勤職員の配置数が大幅に増加しました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	児童青少年センターは事業開始時から関係機関・マスメディアからの視察、問合せがあり、各方面から注目されています。児童館については、障害児の受入等に関する要望・意見が寄せられており、障害児の利用しやすい環境整備が求められています。
	今後の予測	学童クラブの登録児童数の増加や支援の必要な児童の増加に伴い、職員(非常勤職員)数は増加していくものと予測されます。
	評価と課題	学童クラブの登録児童数及び特別支援児童の入会状況に応じて、適切に人員を配置するとともに、職員研修等を通じて職員の資質の向上を図り、児童館運営・学童クラブ事業の質を継続的・安定的に維持しています。今後も学童クラブ登録児童数の増加が見込まれることから、放課後児童対策の拡充に努める一方、学童クラブ運営の一層の効率化を図るとともに、学童クラブ事業に必要な非常勤職員の配置について、優秀な人材の確保、その育成体制の強化が求められます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	肥大化する非常勤職員の採用を抑制し、優秀な人材を確保していくため、児童館の施設配置・サービスの見直しにあわせて、より効果的・効率的な児童館運営・学童クラブ事業のあり方や職員の配置方法を抜本的に見直していきます。また、民間に委ねられるものについては、学童クラブ事業委託の実績を踏まえ、区民・NPO等との協働を推進していきます。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		児童クラブ事業		款	4	項	2	目	1	事業	33	整理番号	293						
担当部課名		保健福祉部児童青少年課		係名	管理係		連絡先電話番号	4402		昨年度整理番号	287								
上位施策No・施策名		28 子どもの育成環境の整備		予算事業区分								既定事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	39	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	2	施策番号	4	事業コード	18	<input checked="" type="checkbox"/>	行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/>	個人	<input checked="" type="checkbox"/>	世帯	<input type="checkbox"/>	団体	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	内部管理	根拠法令等 (1) 児童福祉法第6条の2 (2) 杉並区立児童青少年センター及び児童館条例							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	子どもたちがともに育つ中で、自らの可能性を發揮し、健やかに成長するよう支援します。 児童クラブを利用している保護者が安心して楽しく子育てができるよう支援します。										活動指標名(式) (1) 入会児童数 (2) 入会障害児童数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○共働き等により保護者が留守となる家庭の児童に対して、一人ひとりが尊重され、安心して安全に過ごせる居場所を児童クラブで提供します。										成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 入会希望児童の入会率 算定式・指標の説明等 入会児童数÷入会児童申請数 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等							
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績										
指標	活動指標(1)	①	人	2,978	3,076	3,040	3,220	3,103	3,275	96.4									
	活動指標(2)	②	人	130	135	135	106	125	130	117.9									
	成果指標(1)	③	%	100	100	100	100	100	100	100.0									
	成果指標(2)	④																	
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	84,283	155,264	131,061	171,518	161,900	182,204	22年度予算執行率%		94.4							
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項									
	(内)委託費	⑦	千円	55,342	121,217	101,967	138,483	132,078	148,533										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	81.28 10.00	78.58 12.00	81.10 10.00	76.96 10.00	80.46 10.00	76.96 10.00	○4月1日現在児童クラブ待機児童数									
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	735,584	697,712	720,087	686,483	717,703	686,483	19年度 14人								
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	28,000	33,516	27,930	29,500	29,500	29,500	20年度 30人								
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	847,867	886,492	879,078	887,501	909,103	898,187	21年度 17人									
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	284,710	288,196	289,170	275,621	292,976	274,256	22年度 20人									
	財源	受益者負担分	⑬	千円	86,785	93,266	87,786	97,995	99,005	99,953	23年度 52人								
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0	○児童クラブパート雇用人数								
都からの補助金等		⑮	千円	4,303	5,781	5,816	5,816	6,699	6,725	19年度 116人									
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0	20年度 139人									
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	91,088	99,047	93,602	103,811	105,704	106,678	21年度 130人									
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	756,779	787,445	785,476	783,690	803,399	791,509	22年度 126人									
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳	%	10.2	10.5	10.0	11.0	10.9	11.1	23年度 112人(4月当初)										

○4月1日現在児童クラブ待機児童数
 19年度 14人
 20年度 30人
 21年度 17人
 22年度 20人
 23年度 52人

○児童クラブパート雇用人数
 19年度 116人
 20年度 139人
 21年度 130人
 22年度 126人
 23年度 112人(4月当初)

※パート予算は、No.286「児童青少年センター・児童館事業の運営」に計上

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 293

22年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		学童クラブ委託	7	所	128,222
		民間学童クラブ運営助成	2	所	15,211
		おやつ代助成	767	人	14,292
		その他（事務費等）			4,175
(2)事業実績		学童クラブへの入会希望者は年々増加傾向にあり、平成22年度当初も20人の待機児童が発生しました。年度途中には解消しましたが、今後はさらに学童クラブ需要は増加する見込みです。また、社会福祉法人へ委託している学童クラブについては、情報提供などの支援を通じて安定した運営を行うことができ、モニタリングにおいても良い評価が得られました。民間学童クラブについても、補助金による助成を行い、需要の多い地域での安定した運営を図ることができました。			

協働等点検	(1)協働等は実現しているか	(2)協働等の相手	
	一部実現している	社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)	
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方	
	委託 [業務量の50%未満に相当]	実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	学童クラブの対象となる児童の人口は、近年横ばい傾向で推移しているにも関わらず、学童クラブ入会希望者数及び入会者数は増加傾向にあります。このため、第二学童クラブの設置、施設改修による定員増及び学童クラブ登録制を実施しました。入会希望者の多い一部の学童クラブは、施設の規模ぎりぎりの受入状態が続いており、既存の施設を利用した学童クラブの実施が困難になっています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	学校から離れた場所にある学童クラブについては学校内へ移転してほしいとの声や、利用時間の延長など、より安全・安心を求める声が多くなっています。
	今後の予測	近年の保育需要の急増を受けて、就学前の教育・保育から学齢期の放課後対策までの切れ目のないサービスの提供が求められています。共働き家庭の増加等を背景に、学童クラブの需要は今後も増加していくものと予測されます。
評価と課題		児童館内学童クラブの定員制の廃止(登録制の実施)や第二学童クラブの設置、民間学童クラブへの支援などにより、学童クラブ需要に応じてきましたが、一部の学童クラブでは入会希望が受入れ可能数を超え、待機児童が発生しています。また、登録児童数が70人を超える大規模学童クラブが増加しており、育成環境の悪化が懸念されています。このため、学童クラブ需要に的確に対応した対策を進めることが喫緊の課題となっています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止			
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更		<input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更	
	当面の対策として、需要増が顕著な地域においては、暫定的に小学校の余裕教室等に第二学童クラブの整備を図る一方、今後の増大する学童クラブ需要に的確に対応するため、現行の児童館の施設配置・サービスを見直す中で、児童の放課後の居場所のあり方や放課後子ども教室との役割分担・連携方策等を見直し、放課後児童対策の拡充に向けて、事業のより効果的・効率的な運営をめざしていきます。					

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 294

22年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		児童青少年センター事業	483	回	3,942
		児童館中・高校生事業	425	回	266
		児童館事業	9,778	回	21,039
		その他 (その他事業)			134
(2)事業実績	○全児童館、料理・工作・スポーツ・野外活動・宿泊行事・高齢者との交流・伝統行事・障害児交流事業など多彩な活動を行い、交流と豊かな経験の機会を提供しています。○地域児童館7館に中高年生委員会を設置し、委員会活動や自主企画事業実施を援助しています。○ゆう杉並では中高生による自主企画事業、各種初心者向け講座、思春期講座。利用者懇談会、スポーツのつどい等を実施しています。また中・高校生運営委員会活動援助や、支援の必要な中高生の個別対応を行なっています。				

協働等点検	(1)協働等は実現しているか	(2)協働等の相手
	一部実現している	NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方
	協働[事業協力]	実施継続

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	児童館設置数(各年12月31日現在):昭和45年=11館、昭和55年=30館、平成2年=40館、平成12年~41館 18歳未満児童数(1月1日現在):平成12年=62,023人、平成22年=60,915人 ゆう杉並は平成9年9月開設以来、小学生や幼児親子等を含めた年間利用者総数は5.6~6.7万人前後で推移しています。22年度は、21年度と比較して中学生が6%減り高校生は17%増えました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	子どもの安全を脅かす事件や震災により、保護者の不安感が高まり、安全・安心に過ごせる児童館への評価は高くなっています。留守家庭児童は学童卒会後も児童館を利用しています。ゆう杉並に対しては「自分のやってみたいことができる」「新しい仲間が増える」「気軽に相談ができる場所」「将来に役立つ経験ができた」「音楽機材を改善してほしい」「今まで知らなかった」等の声が聞かれました。
	今後の予測	社会状況や雇用環境が大きく変化していく中、ニートや引きこもり、児童虐待の増加、子どもの安全を脅かす事件の多発、家庭や地域の養育力の低下が指摘されるなど、子どもを取り巻く厳しい環境の中で、他機関と連携したよりの確な個別対応や家庭支援が求められています。
評価と課題		子どもの自主性・社会性、自尊感情や自己肯定感を育み、心身ともに健やかな成長を支援しています。また、児童健全育成活動の拠点として区民・NPO等の参画を進め、子どもと子育てを支える地域づくりを醸成しました。今後は、様々な環境や困難を抱える児童が増加する中で、関係機関等との緊密な連携・協力のもと、一人ひとりの児童とその家庭に応じた支援が必要になっています。また、中高生向け設備等が整っていないため、中高生の利用が少なく、その世代への対応強化が求められています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ○ 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更
	○杉並区の全ての子どもへの切れ目のない成長支援を実現していくため、よりの確で個別的な支援が可能となるように、他の関係機関等との連携を強化するとともに、児童館の施設配置やサービスについて見直し、児童健全育成事業の実施方法や実施場所について再構築していきます。 ○ゆう杉並の事業については各種講座、講演、講習会等の見直しを行い費用対効果の低い事業については廃止も含め方向を変えていく必要がある。オフィシャル事業については23年度方向を変え、オフィシャルジャズからオフィシャル演劇部、オフィシャルボーカルとしたため、この事業の充実を図るとともに、中高生運営委員会の更なる発展をめざします。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		児童青少年センター・児童館の維持管理				款	4	項	2	目	2	事業	2	整理番号	302	
担当部課名		保健福祉部児童青少年課				係名	管理係			連絡先電話番号	4402	昨年度整理番号	295			
上位施策No・施策名		28 子どもの育成環境の整備				予算事業区分						既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	41	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理 児童青少年センター・児童館・学童クラブ、18歳未満の児童及び保護者、センター及び児童館職員、地域住民の団体				根拠法令等	(1) 児童福祉法第1～4、7、35、40、45条 (2) 杉並区立児童青少年センター及び児童館条例、同施行規則									
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) 適切な維持管理等により安全かつ快適に利用できる施設とします。				活動指標名(式)	(1) 年間延べ利用者数(センター及び児童館) (2) 開館日数(センター及び児童館)									
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○施設維持管理における契約事務、履行確認、支払事務 ○施設運営における事務用物品等経費の執行事務				成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 一日あたり平均利用者数 算定式・指標の説明等 利用者数÷開館日数 成果指標名(2) 年間修繕件数 算定式・指標の説明等 センター及び児童館									
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績							
指標	活動指標(1)	①	人	1404762	1430000	1200763	1420000	1296877	1400000	91.3						
	活動指標(2)	②	日	13905	13917	13148	13917	13114	13917	94.2						
	成果指標(1)	③	人	100	105	91	105	99	105	94.3						
	成果指標(2)	④	件	337	490	285	490	727	650	148.4						
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	291,928	276,638	264,380	278,978	271,802	280,234	22年度予算執行率%		97.4				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	⑦	千円	164,074	154,740	148,539	162,697	156,216	162,862							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	26.21 4.10	25.29 4.10	26.23 4.20	25.35 4.20	26.09 4.20	25.35 4.20							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	237,201	224,550	232,896	226,122	232,723	226,122						
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	11,480	11,451	11,731	12,390	12,390	12,390						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	540,609	512,639	509,007	517,490	516,915	518,746							
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	385	358	424	364	399	371							
	財源	受益者負担分	⑬	千円	6,765	4,977	4,953	5,043	4,788	5,945						
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0						
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	6,765	4,977	4,953	5,043	4,788	5,945							
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	533,844	507,662	504,054	512,447	512,127	512,801							
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	1.3	1.0	1.0	1.0	0.9	1.1								

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 302

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設保守管理委託	51	施設	145,311
	施設修繕費	51	施設	31,936	
	光熱水費	51	施設	73,940	
	その他 (電話料・手数料・備品購入 ほか)			20,615	
(2) 事業実績	設備保守管理契約及び施設修繕や備品類の計画的な購入を行いました。				

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	児童館設置数(各年12月31日現在) 昭和45年=11館、昭和55年=30館、平成2年=40館、平成12年~41館 児童青少年センターは、平成9年に全国に先駆け中高生のための児童館として竣工し、児童健全育成の拠点として事業を展開し、区民からも認知されています。 年少人口(0~14歳)は、児童館が30館となった30年前と比較して、現在約5万人と約半数に減少しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	センターは事業開始時から関係機関・マスメディアからの視察、問合せが相次いでおり、各方面から注目されています。児童館は設置から30年以上経過しているものもあり、外壁の汚れ、屋上防水の劣化による漏水、床材や内壁の剥離、設備面では排水管の詰まりによる悪臭、冷房設備の不足といった不具合が生じており、それらに対する苦情・指摘等を受けています。また、乳幼児や障害児の利用しやすい環境整備も求められています。
	今後の予測	今後も少子化が進む一方、学童クラブをはじめとした安全・安心な放課後の居場所に対する区民ニーズは増えていくものと予測されます。また、地域で子育てを支えあう仕組みが整いつつある中、地域の子育て支援団体などの活動場所やネットワークの拠点となる場の整備・拡充、が必要になってきます。
評価と課題	施設の経年劣化による修繕や学童クラブ需要増への対応など、施設の保全・整備を図り、安全・安心に児童館が利用できるようにしました。児童館は昭和40年代に建築したものが20館、50年代が15館と、施設の老朽化が進んでおり、今後、抜本的に建替や大規模修繕が求められています。区民ニーズの変化に対応した切れ目のない子育てサービスを提供するため、施策の選択・集中による施設の計画的な保全・整備と施設環境の質的向上という観点から、現行の児童館の施設配置・サービスの見直しを図る必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	● 拡 充 ○ 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
<p>児童館は、小学生を主たる利用の対象に据えて建設されてきました。そのため、障害児や乳幼児、中・高校生が利用しにくい施設構造となっています。また、施設規模そのものも小さく建設され、近年の学童クラブ需要の急増により、過密な利用環境となっています。</p> <p>少子化が進展する中で、誰もが安心して子どもを生み育てることができ、子ども自身も健やかに成長し自立することができるよう、すべての児童を、乳児期から青年期まで切れ目なく支えるための新たな施設・サービスの枠組みが求められています。</p> <p>このため、児童館が建替等の時期を今後迎えることを視野に入れ、子育て・子育てに関する区民ニーズに的確に対応することができるよう、抜本的に児童館の施設配置・サービスの見直しを図る必要があります。</p> <p>見直しにあたっては、児童館の新たな機能・役割分担とサービスを踏まえ、子ども・子育てをめぐる環境やニーズの変化に適切に対応できる施設規模を備えた、特色ある児童館への転換をめざしていきます。</p>			

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 305

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				本天沼児童館・下高井戸児童館	2
		堀ノ内東児童館	1	所	0
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	施設を利用する区民が、安心・安全に使用できるよう平成20年の調査をもとに、2児童館の耐震改修を行いました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 推進	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	耐震診断の基準の変更などに伴い、建設後約30年経過している児童館について平成20年に調査し、平成21年に設計委託、平成22年度に耐震改修を行うこととしました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	子どもの安心・安全のための児童館・学童クラブの運営について、区民から寄せられる期待は大きく、その施設を安心して利用するための、耐震改修に対する期待は高いものと考えます。
	今後の予測	1児童館を除き耐震改修は終了しましたが、昭和50年代に入って建設された児童館も多く、施設の老朽化が顕著になりつつあります。このため、今後の児童館の施設配置・サービスの見直しを踏まえたうえで、大規模改修・改築についての検討が必要となります。
	評価と課題	平成20年度に行った調査で必要な改修については、1児童館を除きすべて終了しました。残る1児童館は、都営住宅と併設であり、平成23年に改修を行う予定です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更
	平成23年度の堀ノ内東児童館の改修をもって、平成20年度調査時点での耐震改修が必要な児童館の改修は終了する予定です。しかし、昭和50年代までに建設された児童館も多く、施設の老朽化が進むこととなるため、今後の施設配置・サービスの見直しを踏まえたうえで、計画的な保全・改修と老朽改築に向けて取り組んでいきます。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		未成年者の飲酒・喫煙・薬物乱用の防止			款	4	項	5	目	1	事業	23	整理番号	338	
担当部課名		杉並保健所健康推進課			係名	健康推進係			連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	333		
上位施策No・施策名		28 子どもの育成環境の整備			予算事業区分								既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	17	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等	(1) 健康増進法第25条 (2) 杉並区における喫煙対策指針						
	喫煙防止対策:	主に未成年者とその保護者・関係者													
	飲酒・薬物乱用防止対策:	主に未成年者とその保護者・関係者													
事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) 未成年者・保護者および関係者に対して、飲酒・喫煙・薬物乱用防止の普及・啓発を行い、未成年者が飲酒・喫煙をしないようにします。また、薬物に対する規範意識が高まり、薬物に安易に手を出さないようにします。										活動指標名(式) (1) 未成年者の喫煙防止ポスター・標語の応募数 (2) 講演会参加者数				
活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○小学5年生から中学3年生に対し、喫煙防止標語・ポスターを募集し、優秀作品を表彰する。 ○未成年者喫煙防止ポスターを作成し、関係者及び施設に配布、掲示する。 ○飲酒・薬物乱用防止講演会を開催する。 ○学校・保健センター等への教材及び普及啓発用品の作成及び配布を行う。 ○7月、12月の年2回を強化月間とし、関係団体と連携しキャンペーンを行う。										成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 中学生の喫煙経験がある割合 算定式・指標の説明等 中学生の飲酒・喫煙経験調査(隔年ごと) 成果指標名(2) 中学生の飲酒経験がある割合 算定式・指標の説明等 中学生の飲酒・喫煙経験調査(隔年ごと)				
区分		単位	20年度		21年度		22年度				23年度	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績		計画	実績		計画(目標値)		実績		計画			
指標	活動指標(1)	①	点	504	500	395	500	379	500	75.8					
	活動指標(2)	②	%	154	150	761	150	256	150	170.7					
	成果指標(1)	③	%	5.7	4.0	4.0	4.0	6.3	4.0	157.5					
	成果指標(2)	④	%	41.7	30.0	41.7	30.0	38.6	30.0	128.7					
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	796	1,895	1,778	1,889	857	1,889	45.4	22年度予算執行率%				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 未成年者の飲酒・喫煙防止キャンペーンを、前年度まで7月・12月の年2回実施していたが、7月は「社会を明るくする運動」との兼ね合いで実施を自しました。					
	(内)委託費	⑦	千円	83	212	182	374	275	166						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.34 0.20	0.12 0.40	0.06 0.10	0.11 0.10	0.11 0.10	0.11 0.10						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	3,077	1,065	533	981	981					981	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	560	1,117	279	295	295					295	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	4,433	4,077	2,590	3,165	2,133	3,165						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	8,796	8,154	6,557	6,330	5,628	6,330						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0					0	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	947	947	838	1,404					2,000	
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	947	947	838	1,404	2,000						
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	4,433	3,130	1,643	2,327	729	1,165						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 338

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
				未成年者の飲酒・喫煙防止キャンペーン(ポスター及びプログラム配布・イベント実施)	6,000
		飲酒・薬物乱用防止対策(普及啓発用品・教材・講演会の開催)	1	回	46
		喫煙防止対策(ポスター及び標語募集チラシ・カレンダー作成)	14,080	枚	318
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	小学校5年生から中学3年生に対し、喫煙防止ポスター及び標語を募集し、優秀作品を表彰し保健所や区役所に作品を展示し普及啓発につとめました。また、喫煙防止のカレンダーを作成し、学校・区内施設・青少年育成委員等関係者に配布しました。また、12月に関係各課と協力し未成年者の飲酒・喫煙防止のキャンペーンを行いました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 協働[事業協力]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	未成年者への飲酒・喫煙対策については、対面販売で年齢を確認するなど業界の自主規制がこの数年大きく進んできています。また、未成年者のタバコの購入を抑制するため、平成20年度から成人識別カードが導入されました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	21年度に実施した区内中学1、3年生を対象とした飲酒・喫煙・薬物に関する意識調査の結果から、喫煙経験率は平成19年度に比較すると若干の上昇は見られますが、全国と比較しても低くなっています。
	今後の予測	今後、未成年者の酒類やタバコの販売に関しては、業界や地域でも規制が強化され未成年者が安易に手に入れることは難しくなってくると思われます。また、成人の喫煙率が低下するとともに、未成年者の喫煙経験も減少すると思われます。しかし、一方では以前に比較し薬物が身近で安易に手に入る状況があります。
	評価と課題	未成年者の喫煙防止については、タスポカードの導入等、規制も進み、喫煙防止教育や生徒・児童に対する標語募集等の普及啓発活動を継続することで、今後も効果があがると思われます。飲酒については、徐々に減ってきていますが、まだ、39%の中学生に飲酒経験があります。飲酒については、周囲の大人から勧められることが多いため、地域の大人を含めた普及啓発が必要となります。また、以前に比較し薬物が安易に手に入る状況のため、学校・地域保健課等と連携をしながら、積極的に普及啓発を勧める必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更	○ 実施方法の変更		
	未成年者の飲酒・喫煙キャンペーン 19年度から、7月・12月の年2回、全庁的に「未成年者の飲酒・喫煙防止キャンペーン」を実施してきたが、内容等を見直し、平成22年度は7月のキャンペーンは中止し、12月のキャンペーンもイベントを中心におこないました。平成23年度もさらに内容・実施時期等を検討し、未成年者がタバコ・酒に手を出さない環境づくりを進めます。					

特記事項	
------	--